平成26年　第631号

8月

KOHO ● OWANI

広報大鰐（おおわに）

SPA・SNOW・APPLE　LAND　OWANI

青森県
大鰐町
広報誌

湯の郷・雪の郷・りんごの郷　おおわに

●大鰐町ホームページアドレス　http://www.town.owani.lg.jp

■グラウンドゴルフ交歓大会（大鰐温泉サマーフェスティバル・７月18日）

『腰掛けて』

ちょっと腰掛けて、前半の成績を振り返る
力が入ったのか、抜けたのか
あれがこうで
これがこうだったからか・・・
ここいらで
一休み、一休み

■町長選挙で山田年伸氏２期目当選を果たす（町役場・７月７日）

Topics
話題

大鰐町長選挙【7/6】山田年伸氏が当選

任期満了に伴う大鰐町長選挙が7月1日に告示、7月6日に投票が行なわれ、町中央公民館において即日開票の結果、現職の山田年伸氏(62歳)が新人の成田裕一氏(57歳)を抑えて当選を果たしました。

翌7日には、町役場の第四会議室において齊藤文則選挙管理委員長より当選証書が山田氏に付与され、報道陣から当選について感想を求められると、「町民の期待を改めて感じた。二期目も初心に返って尽力したい」と、決意を語っていました。

齊藤委員長より山田氏に当選証書が付与される

■開票結果
当選　山田年伸氏(4、535票)
　　成田裕一氏　(869票)
●有権者数9、273●投票者数5、470●投票率58・99%

認知症サポーター養成講座開催

認知症サポーター養成講座開催が町内小学校(6月から8月)で実施され、6月30日の長峰小学校で行なわれた講座では、6年生の児童16名が受講しました。

児童は、キャラバン・メイトより「認知症とはどういうものなのか」について説明を受けた後、「高齢者が道に迷っていたり、自動販売機の前で飲み物を買えないで困っている場面」を想定した寸劇形式の演題に取組み、このような時には、どのように接したらよいかを各グループで話し合い、発表を行ないました。

児童は、「優しく声がけする」「何が困っているのかを聞く」「手助けするときには、自分ができないそうに無いときには、周りの人にも応援を求める」など、思いやりのある行動で接することなどを学んでいました。

第12回あじゃらミックスダブルステニス大会成績

大鰐町硬式テニス協会(会長成田幸正)主催の第12回あじゃらミックスダブルステニス大会が6月8日、大鰐町あじゃらテニスコートで24組が参加して行なわれました。

○大会成績
▽優勝　竹谷文孝・藤崎美佳子(五所川原市)
▽準優勝　秋葉和幸・秋葉久美子(鶴田町)

大鰐財産区議会議員補欠選挙

大鰐財産区議会議員補欠選挙が7月6日に行なわれ、福士一由氏が得票数904票を得て当選となり、7月7日に齊藤文則選挙管理委員長より当選証書が付与されました。

Town 町の

第64回「社会を明るくする運動」町民総決起大会

第64回「社会を明るくする運動」の町民総決起大会が7月8日、大鰐中学校を会場に同校生徒ら関係団体、約２８０人が参加して行なわれました。

推進委員長の山田町長が「この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪のない安全で安心な社会を築くことを目的として全国的に行なわれている。今年の重点事項は立ち直りを支える取組みについての協力の拡大、就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取り組み推進となっています。家庭・学校・職場・地域が一体となって犯罪の防止に努め、明るい社会を築こう」と、あいさつしました。

また、佐々木重喜署長（黒石警察署）が「凶悪事件の発生は見られていない。大鰐町では国道7号線がありながら、５８３日交通死亡事故ゼロを達成しており、関係皆様方の熱意によるものです。高齢者の詐欺被害は、今尚増加しています。さらなる安心・安全のまちづくりに努めてほしい」と、あいさつ。

大鰐中生徒会長の成田二千翔君が「規律ある行動で明るく住み良い町に」と、誓いのことばを述べ、大鰐町連合ＰＴＡの菊池啓介会長が「犯罪防止と更生についての理解を深め、町民総ぐるみで明るい町づくりのための活動を展開する」と、大会宣言を行ない、社会を明るくする運動への参加と理解を呼びかけました。

つつじ剪定実施

茶臼山公園のつつじの剪定が6月27日、実施されました。

同公園の指定管理者である東洋建物管理弘前支社（取締役支社長今井政憲）がボランティアでの参加を呼びかけて行なったもので、参加者は専門業者の指導を受けながら熱心に鋏を進めていました。

人権擁護委員小山威光氏が表彰

大鰐町人権擁護委員の小山威光氏（大1）が、多年に亘り人権擁護委員として、国民の人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献した功績により、法務省人権擁護局長から表彰されました。

人権擁護委員に横山圭一氏、森山正夫氏

３月定例町議会において、人権擁護委員に推薦された横山圭一氏（長峰）、森山正夫氏（蔵館５Ａ）の両氏に平成26年7月1日付けで、法務大臣より人権擁護委員の委嘱状（任期3年）が発令されました。

両氏とも平成23年7月から委嘱されており、2期目の再任となりました。

今後も町の人権擁護委員として地域住民の人権を守るため更なるご活躍が期待されております。

森山正夫氏

横山圭一氏

第46回大鰐町小学校体育祭

第46回大鰐町小学校体育祭が6月6日、大鰐小学校グラウンドで開催されました。主な成績は次のとおりです。

澤田詩音さん（蔵小６年）が選手宣誓

■100m（秒）

４女
①丹代梨琴（大）　17.18　②佐々木里和（長）17.87　③山田梨央（大）　18.02
５女
①藤田みなみ（蔵）16.19　②木田爽良（大）　16.70　③佐々木里佳（長）16.86
６女
①栗林祐依（長）　15.38　②原子美空（大）　15.54　③浅利歩香（大）　15.86
４男
①渋谷秀斗（大）　15.66　②山谷雄聖（大）　17.18　③大湯龍一（長）　17.62
５男
①長利斗真（二）　15.44　②三上春優（大）　15.67　③成田太陽（長）　15.82
６男
①中村陽美喜（大）14.96　②外崎舜大（大）　15.66　③石戸谷冬翔（蔵）15.84

■200m（秒）

５女
①髙橋美乃（長）　35.97　②平井　彩（大）　36.98
６女
①山谷琴乃（大）　33.17　②伊藤　梓（長）　36.05　③松岡歩希（蔵）　38.65
５男
①原子陽貴（長）　33.81　②太田悠飛（大）　34.45　③石井響心（蔵）　36.27
６男
①阿保　凌（大）　34.48

■800m（分：秒）

４女
①三浦結菜（大）3:25.03　②藤田英未（大）3:36.38　③中畑利彩（蔵）3:47.40
５女
①馬上　凛（大）2:57.21　②渡邊美桜（二）2:57.45　③原子みすず（長）3:02.80
６女
①澤田詩音（蔵）2:52.29　②原子愛美（長）3:01.77　③山田茉奈（大）3:01.96
４男
①三浦洸平（大）2:56.33　②對馬颯斗（大）3:06.36　③水木柊太（長）3:15.29

■走り幅跳び（m）

４女
①石郷双葉（大）　2.93　②下山伶菜（蔵）　2.84　③齋藤美羽（長）　2.71
５女
①下山七海（長）　3.13　②幸山凜菜（二）　3.12　③須藤陽菜（大）　2.96
６女
①山田愛蘭（大）　3.45　②藤田夏帆（蔵）　3.36　③大湯梨々華（二）2.85
４男
①下山朝陽（大）　3.10　②松岡尚之（蔵）　2.91　③水木龍伸（長）　2.77
５男
①木村真輝（大）　3.43　②岩渕正樹（蔵）　3.13　③齋藤啓一（大）　3.12
６男
①島内来樹（蔵）　3.34　②佐藤稜汰（大）　3.33　③木田魁星（二）　3.14

■ボール投げ（m）

４女
①髙谷紫苑（大）　30.56　②畑中百夏（大）　27.72　③佐々木涼香（長）15.38
５女
①神　梨央（大）　38.10　②石郷朱麗（長）　31.84　③幸山樹佳（二）　30.08
６女
①須藤菜々（大）　45.99　②山内里桜（大）　45.61　③横山史苑（蔵）　21.50
４男
①築舘陽知（長）　38.07　②須藤大貴（大）　34.28　③浅利覇達（大）　33.32
５男
①山口　遼（大）　51.17　②石郷一輝（長）　47.45　③藤田一斗（長）　41.84
６男
①鳴海　蓮（二）　52.44　②小野魁斗（二）　52.38　③境　啓太（大）　49.74

■1000m（分：秒）

５男
①石郷汐音（長）3:22.68
②平田翔斗（大）3:32.23
③齋藤俊作（大）3:59.21
６男
①三浦寛斗（大）3:14.82
②馬上　陸（大）3:17.80
③外崎幸星（二）3:25.98

■400mＲ（分：秒）　（※は新記録です）

女
①大鰐　1:03.31※　②長峰　1:04.62※　③第二　1:07.21
男
①大鰐　1:00.73※　②長峰　1:06.23　③蔵館　1:06.93

●保健福祉課だより

３歳児健診

むし歯のない子はだーれだ!!

町主催の３歳児健診が６月26日、町総合福祉センターで行なわれました。受診者の中でむし歯のなかった子供さんをご紹介します。

工藤梨紗（りさ）ちゃん
（理守・八幡館）

山田駿乃介（しゅんのすけ）ちゃん
（博昭・宿川原）

石郷優心（ゆうしん）ちゃん
（雄樹・唐牛）

佐々木侑真（ゆうま）ちゃん
（大・大鰐６Ｂ）

石川朋佳（ともか）ちゃん
（貴教・蔵館５Ｂ）

渡邊　澪（みお）ちゃん
（英晃・居土）

成田瑛信（えいしん）ちゃん
（厳信・虹貝）

●保健福祉課だより

肺がん・結核検診日程のお知らせ

町では、肺がん・結核検診を例年どおり下記日程で行ないますので、検診を希望される方は、都合のよい会場にお越しください。

対象者　大鰐町に住所がある方で40歳以上の方（昭和50年３月31日以前に生まれた方）。６月、７月の複合検診で肺がん検診を受けた方、または病院等でレントゲン検査を受けた方は対象になりません。

持ち物　保険証、健康手帳、集検受診カード（ピンク）

料金　大鰐町国民健康保険加入者・・・200円、社会保険加入者・・・400円、70歳以上の方・生活保護受給者・・・無料。

注意事項　シャツ、下着等にボタン、金具、プリント模様のついているものは着用しないでください。

女性の方はブラジャーを取っていただくか、金具、ホックのないものを着用してください。

《平成26年度巡回肺がん・結核検診日程》

【８/28(木)】●高野新田・9:00～9:15（高野新田多目的集会センター）●居土・折紙・9:25～9:40（居土多目的集会センター）●三ツ目内・9:50～10:15（三ツ目内生活改善センター）●森山・10:25～10:50（森山研修センター）●八幡館・11:00～11:15（八幡館社会福祉館）●鯖石・11:25～11:35（鯖石地区集会施設）●宿川原・11:45～11:55（宿川原生活改善センター）●虹貝・大７Ｃ・13:15～13:30（虹貝コミュニティセンター）●虹貝新田・13:40～13:50（虹貝新田へき地保健福祉館）●早瀬野・14:00～14:30（早瀬野多目的集会センター）●島田・14:40～14:50（森林浴交流センターしまだ）

【８/29(金)】●駒ノ台・日の出・前田ノ沢・9:00～9:10（駒ノ台へき地保健福祉館）●駒木・9:20～9:30（駒木創作館）●唐牛・9:40～10:10（唐牛構造改善センター）●九十九森・10:20～10:35（九十九森公民館）●長峰・10:40～10:55（長峰研修センター）●苦木・11:05～11:15（苦木多目的集会センター）●元長峰・11:25～11:40（元長峰多目的集会センター）●蔵館・13:00～13:40（大鰐町総合福祉センター）●大鰐・14:00～14:40（大鰐町中央公民館）

※住所のある地区で受診できない場合は、他の地区でも受診できます。

※不明な点は下記までお問い合わせください。

■詳しくは　町役場保健福祉課☎48－2111内線309（会津）

平成26年度全国統一防火標語

もういいかい
火を消すまでは　まあだだよ

消防だより
消防署　南分署
☎48－2108

熱中症に注意！

今年も暑い夏がやってきました。みなさん、熱中症に注意し暑い夏を乗り切りましょう。

熱中症とは、炎天下や高温・多湿の環境下で起こる異常→「熱けいれん」・「熱射病」などの総称です。

熱中症にならないために、①炎天下や非常に暑い場所での長時間の作業やスポーツを避ける。②水分を十分に補給する。③体調が悪い時は無理をしない。④こまめに休憩をとる。⑤外出時は帽子をかぶる・日傘をさすなど、直接日光にあたらないようにする。以上のことを心がけてください。

もし、体調に異常が生じたら次のイラストのように応急処置をほどこしてください。

■詳しくは　東消防署南分署
☎48－2108

異常の発生

涼しい場所に運び、衣服を緩（ゆる）めて寝かせる。次のような症状がみられる場合は、速やかに必要な手当や措置をとる。

■熱けいれん
大量の発汗があり、水のみを補給した場合に血液の塩分濃度が低下して起こるもので、筋の興奮性が亢進して、四肢や腹筋のけいれんと筋肉痛が起こる。

■熱疲労
脱水によるもので、全身倦怠感、脱力感、めまい、吐き気、嘔吐、頭痛などが起こる。頻脈、顔面蒼白となる。体温の上昇は顕著ではない。

■熱射病（重症）
体温調節が破綻して起こり、高体温で種々の程度の意識障害が起こる。足がもつれる・ふらつく・転倒する、突然座り込む・立ち上がれない、応答が鈍い、意識がもうろうとしている、言動が不自然など少しでも意識障害がある場合には、熱射病を疑う。

■生理食塩水を補給する。
（0.9%食塩水＝1リットルの水に9ｇの食塩）

■水分を補給する
（0.2%食塩水あるいはスポーツドリンク等）

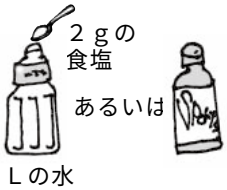

■足を高くして寝かせ、手足を末梢から中心部に向けてマッサージするのも効果的

■回復しないときは救急車を要請!!

■すぐに救急車を要請し、同時に応急手当を行う。

救急車到着までの間、積極的に体を冷やす。
☆水をかけたり、濡れタオルを当てて扇ぐ。

ワンポイント！
上記に加えて、氷やアイスパックがあれば、頭部、脇の下、足の付け根などの大きい血管を冷やすのも効果的！

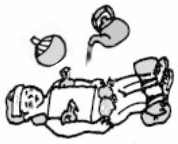

※できるだけ迅速に体温を下げることができれば、救命率が上がります!!

回復

※回復した場合も、容態が急変することがあるので、運動は中止し、保護者に経過を説明して、できるだけ病院等に受診させるようにしましょう。

■回復しないときは救急車を要請!!

■病院へ!!
吐き気や嘔吐などで水分補給ができない場合は、病院へ運び点滴を受ける必要があります。

■病院へ!!
体を冷やしながら、設備や治療スタッフが整った集中治療のできる病院へ一刻も早く搬送しましょう！

『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意！ おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

■『警察安全相談窓口を利用しよう』

９月11日は「警察相談の日」です。

警察本部と各警察署では、ＤＶなどの暴力、ストーカー、高金利、サイバー犯罪、薬物乱用、振り込め詐欺などの事件・事故による被害の未然防止に関する相談に応じています。

警察本部の警察安全相談室には、相談専用電話として『＃9110』番を開設し、専門の相談担当者が応対しております。携帯電話やＰＨＳからも利用可能ですが、ダイヤル回線電話や一部のＩＰ電話からは利用できませんので、その場合は「017－735－9110」や各警察署の代表電話（黒石警察署☎0172－52－2311）をご利用ください。（どちらも通話料は有料です。）

警察での相談は、24時間対応しています。

夜間や土日・祝祭日・年末年始は、当直の警察官が対応することになりますので、専門の相談担当者に相談したい場合は、平日の８:30～17:00にお願いします。

■警察官Ｂ・少年補導職員を募集します

～この正義、真剣勝負～

青森県警察本部では、警察官Ｂ（大卒以外）採用試験及び少年補導職員選考採用試験を行います。

受験職種　警察官Ｂ　男性35人程度、女性６人程度

受験資格　○昭和57年４月２日以降から平成９年４月１日までに生まれた者。

ただし、学校教育法による大学（以下「大学」という。）を卒業した者又は平成27年３月31日までに大学を卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）を除く。

受験職種　少年補導職員　２人程度

受験資格　○昭和60年４月２日から平成７年４月１日までに生まれた者で、活字印刷による出題に対応できる者。

受験職種　警察事務　５人程度

受験資格　○平成５年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者。

受付期間　○警察官Ｂ及び少年補導職員　７月28日（月）～９月５日（金）　○警察事務　８月11日（月）～９月５日（金）

第一次試験　警察官Ｂ、少年補導職員及び警察事務　９月28日（日）

試験場所　青森市、八戸市、弘前市

警察官Ｂ（男性）のみ、他県の警察官を志望する人も同時に受験することができます。（受験資格は志望する都県に問い合わせてください。）

また、受験資格等は変更になることがありますので、詳細については、それぞれの試験案内で確認してください。

◎受験手続及び案内、その他の問合せ先　黒石警察署大鰐分庁舎☎48－2241

■帰省の際は余裕のある計画をたてよう

夏祭りやお盆の時期となり、ふるさとへの帰省が始まります。

また、海や山への家族旅行など高速道路を利用しての長距離ドライブも増える季節となりました。

例年、この時期は高速道路の交通量が大幅に増加することや、暑さでつい気がゆるむことから交通事故が多く発生する傾向にあります。

帰省やレジャーを安全・安心で楽しいものにするため、次のことに注意して下さい。

○余裕のある計画を立てよう

時間に余裕がないとイライラ運転となり、安全運転に影響しますから、気象予報の確認や、十分な余裕をもった計画を立てて出発しましょう。

○定期的に休憩をとろう

長時間の運転は目の疲れ等から、注意力散漫となり居眠り運転につながります。２時間に１度はサービスエリアやパーキングエリアを利用して休憩をとるようにしましょう。

○もしも、事故や故障の場合は！

高速道路上で事故を起こしたり、エンジントラブル等により停止した場合は、三角表示板を表示し安全な場所に待避してください。

万が一停止した場合は、二次被害に遭わないために次の３原則を守って下さい。

①高速道路上に立たない
②車両内に残らない
③安全な場所に待避する

■運転自主返納した高齢者への支援について

青森県警察では、高齢等の理由で運転に不安を感じ、自主的に運転免許を返納した方に対し、県内の支援協賛店を通じて、タクシー運賃割引、利用料金割引、商品宅配サービス等の日常生活支援を実施しております。

この支援を受けるためには、自主的に運転免許を返納して運転経歴証明書の交付申請をしていただき、交付を受けた運転経歴証明書を県内の支援協賛店に提示してください。

なお、運転経歴証明書は、顔写真付きで身分証明書として使用することができます。

◎運転免許自主返納者支援事業

【支援を受けるまでの流れ】

①運転免許を返納する。
②運転経歴証明書を申請し、交付を受ける。
③支援協賛店に運転経歴証明書を提示する。
④支援協賛店の支援を受けることができます。

■黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況（平成26年６月末累計）

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		26年	前年比	26年	前年比
人身事故	発生件数	17	5	13	4
	死者	0	0	0	0
	傷者	23	8	19	8
物件事故		88	－15	67	－８

●住民生活課だより

ご存知ですか？国民年金

■ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

詳しくは、市（区）役所または町村役場、年金事務所にお問い合わせください。

■国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納をお勧めします！国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。

「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より古い（先に経過した）月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。

「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。

「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。

※追納のお申込み・ご相談はお近くの年金事務所へお願いします。

■詳しくは　町役場住民生活課　国民年金係☎48―2111内線327（北山）

●県教育庁だより

平成26年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験について

中学校卒業程度認定試験とは、学校教育法第十八条の規定により、病気などやむを得ない事由によって保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された子に対して、高等学校入学に関し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。

1　受験資格

次の（1）～（4）までのいずれかに該当する者が受験できます。

（1）就学義務猶予免除者である者又は就学義務猶予免除者であった者で、平成27年3月31日までに満15歳以上になるもの

（2）保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、平成27年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できない（（4）に掲げる者を除く。）と見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めたもの

（3）平成27年3月31日までに満16歳以上になる者（（1）及び（4）に掲げる者を除く。）

（4）日本の国籍を有しない者で、平成27年3月31日までに満15歳以上になるもの

2　試験科目

中学校の国語・社会・数学・理科・外国語（英語）の5教科です。

3　願書配布・出願期間

平成26年8月28日（木）～9月16日（火）

※平成26年9月16日（火）の消印有効

4　試験の期日

平成26年10月30日（木）に青森県教育庁教育委員会室（青森市新町二丁目3―1　青森県警察本部庁舎6階）で実施します。

5　試験に関する問い合わせ先

試験の詳細は、文部科学省のホームページをご覧になるか、以下の問い合わせ先に直接お問い合わせください。

〒100―8959　東京都千代田区霞が関3―2―2　文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課認定試験第二係☎02―5253―4111

（1）試験に関すること（内線2024・2643）

（2）証明書に関すること（内線2590～2591）

※青森県教育委員会では受付できませんので、ご注意ください。

■お問い合わせは　青森県教育庁　生涯学習課企画振興グループ☎017―734―9889　FAX017―734―8271

６月定例議会　一般質問

○町政ここが聞きたい●

秋田谷　和　文　議員　　渡　辺　久一郎　議員
中　島　英　臣　議員　　髙　尾　壽　英　議員
秋　元　芳　江　議員　　内　海　繁　勝　議員
６名登壇

質問

①空き家対策の取組みは如何に
②町の就学援助制度の認定基準を問う

秋田谷和文　議員

問①　一、昨年三月定例会で「建物等は、所有者が適正に管理すべきであり、これらに関する責任と義務について所有者へ指導を進める。」と答弁。「責任と義務」とは如何なるものか。
二、これまで指導した件数及び実効性のあったケースは何件で、どのような事例か。
三、「空き家条例」制定は、どの程度煮詰っているか。

答①（町長）　一、建築基準法で建築物の所有者等は建築物を常時適法な状態に維持するよう努めなければならない。
　著しく保安上危険又は著しく衛生上有害である場合、猶予期限をつけて必要な措置を命じることができる。
二、三件ほどで、二件は連絡を取り除却に至った。残りの一件は文書でお願いしたが、理解を得られなかった。
三、県内では十市町村が空き家条例を制定。近隣では藤崎町が制定済み。
　町としては、国の法制化の動きがあるので、それらを見極めながら検討したい。

問②　経済的に苦しい家庭の小・中学生に援助するのが就学援助制度。子供の将来が、生まれた家庭の経済的事情で大きく影響されることのない社会実現への一助たり得る制度。
　認定基準を厳しくし、援助の対象者を減らす自治体が相次いでいる。拡充こそあれ、縮小の方向にあるとすれば残念である。
一、昨年度に比べ認定基準を厳しくしたか否か。
二、我が町と弘前市との認定基準には、差があるか。
　対比のために、援助費目、援助額、差異を示してほしい。

答②（教育長）　一、認定基準の変更はない。
二、認定基準に差はない。
　援助費目は、小学校、校外活動等参加費の宿泊なしの場合は、大鰐町千五百十円、弘前市千五百五十円で、四十円の差。
　宿泊ありの場合は、大鰐町は援助していないが、弘前市は三千五百七十円を援助。
　学用品費は、大鰐町一万千百円、弘前市一万千四百二十円で、三百二十円の差。
　新入学児童のための学用品費は、大鰐町一万九千九百円、弘前市二万四百七十円で、五百七十円の差。
　体育実技用具費は、弘前市は小学校一年生と四年生の二回、二万六千二十円を援助。大鰐町は実施していない。
　中学校は、校外活動等参加費の宿泊なしの場合は、大鰐町二千百八十円、弘前市二千二百四十円で、六十円の差。
　学用品費は、大鰐町二万千七百円、弘前市二万二千三百二十円で、六百二十円の差。
　新入学生徒のための学用品費は、大鰐町二万二千九百円、弘前市二万三千五百五十円で、六百五十円の差。
　体育実技用具費は、弘前市は中学一年生の時だけ三万七千三百四十円援助。大鰐町は援助していない。
　大鰐町と弘前市の差額は、消費税が八％になったが、その内の引き上げられた三％分を計上していなかったことから発生した。
　来年度からは、三％を加えた援助額にし、今まで援助していなかった費目も弘前市と同等に援助していく。

質問

①人口減少対策のため専門部署の設置を望む
②街灯のＬＥＤ化はいつになるのか
③鳥獣対策として、捕獲機の貸し出しを検討してほしい

渡辺久一郎　議員

問①　日本創成会議が推計した二〇四〇年時点の市町村別人口が発表された。
　町の人口予測は、二〇三五年には六千四百三十五人と推計。若年女性が減ると小学校の入学者が二、三人となり、まず教育から崩れ、次に地域活動が成り立たなくなると指摘されている。
　若者が結婚し、子どもを産み育てやすい環境づくりへ政策集中のため、仮称「人口対策室」の設置を要望する。

答①（町長）　町の二十代から

三十代の若年女性の人口が、二〇一〇年の九百七人から、二〇四〇年には二百五十三人、七二・一％の減少と大変憂慮する事態。

専門部署の設置の必要性も含め、しっかりと検討していく。

問②　街灯のＬＥＤ化はいまだに実現には至っていない。

法律では地方自治体の責務として、温室ガス等の措置を講じなければならない。

ＬＥＤ化の進捗状況は。

答②（町長）　昨年街路灯の調査をし、町全体の現況を把握した。

町全体の街路灯の数は千四百十八基、年間の電金料金は、三十四地区の町内会等が約四百七十万円、町が約二百十万円。ＬＥＤ化した場合の電気料金は町全体で年間約三百万円となり、約三百八十万円削減できる。

工事費用は、約三千数百万と想定。実施設計完了後、国などの補助を活用して早期に責務を果たしたい。

問③　鳥猟銃免許を持たない人でも講習を受ければ、罠による有害鳥獣捕獲の補助者になれる【わな特区】の質問を二年前にもした。

現在、構想がシステム化されていないが、何がネックなのか。条例化できればと考えるが、所見を。

五月二十三日に改正鳥獣保護法が成立。増えすぎたシカ、イノシシなどが農作物や生態系に深刻な被害を与えている事態を改善するため、捕獲を強化する内容となっている。

特に問題になるのはアライグマやハクビシンである。外来種で繁殖力が非常に強く、放っておけば手のつけられない状況になる。

町で罠を用意し、農家に講習会とセットで貸し出す制度を確立してほしい。

答③（町長）　県有害鳥獣捕獲事務取扱要領が改正され、どこの地区でも農家等が、猟友会などの有害鳥獣捕獲従事者から講習を受けて、捕獲の補助者として、当該免許を受けている者の監督下で捕獲を行うことができる。

アライグマ等の外来種生物は、環境省の外来生物法に基づく、アライグマ防除実施計画書を作成した上で、農家の方々の研修会を開き、捕獲従事者の登録をすることで、箱わなによる捕獲が可能。

今後は、県・猟友会及び関係機関等と協議しながら、要望があれば捕獲機の貸し出しを検討していく。

質問

①全国スキー大会のアルペン役員の対応はどうするのか
②消流雪溝の整備は計画どおり実施されるのか
③国の農業改革をどう捉え、町の農業を再生させるのか

中島英臣　議員

問①　全国大会となると選手、選手関係者、大会役員、応援する方々、一般スキーヤーなどを含めると、アルペン会場は今の駐車場では間に合わないのは目に見えるが、どのように対処するのか。

役員の方々が雨池コミュニティセンターやパトロール室に荷物やスキーを置き休憩している。パトロール室はケガ人や体調がおかしくなった方に対処するための部屋で、役員の休憩所ではないが、どのように考えているのか。

圧雪車の倉庫横の空いているスペースに仮設のプレハブをという要望が出ているが、対応出来るか。

答①（町長）　アルペン会場の駐車場問題は、スキー大会事務局として、旧大鰐高校の敷地の一部や近くの場所を駐車場として貸してもらうことを検討している。

旧山荘の向かいの駐車場の利用を広く宣伝していく。ほかに良い方法がないか検討している。

全国的な大会なので、役員の休憩場所や荷物置き場のスペースを確保したい。

仮設のプレハブは、大会予算、運営方法などについて可能かどうか、検討したい。

問②　町過疎地域自立促進計画の中に五つほど、消流雪溝の整備事業があるが、計画どおり実施するのか。

答②（町長）　消流雪溝の整備計画は、町過疎地域自立促進計画にある三ツ目内・居土・苦木・唐牛・森山の五地区を予定している。

平成二十六年度中に各地区と協議を進め、平成二十七年度に水源の確保・流末処理等の調査を行い、条件が整い次第、平成二十八年度以降順次工事をする予定。

その他の地区も消流雪溝の整備が必要な箇所は、十分検討していく。

問③　国は農業に対する政策として、規制を変えることで農業を再生させようとしている。

大企業の利益追求を優先させようとしているＪＡグループの改革案は、見てくれはいいが、どう見ても地域農業の崩壊につながるような気がする。

大鰐のように中山間地域は大規模集約化には限界があり、大企業は目を向けてもくれない。

企業を優先させる「農地中間管理機構」は、今まで支えあって生きてきた地域の崩壊につながる可能性もある。

減反制度の見直しの影響と高齢化で休耕田、休耕地が増え続く大鰐地域。

農業改革を行い、輸出を拡大しようとする国の方針と大鰐の地域農業はどう考えても結びつかない。

農業を主にして町を再生させようとする町長は、国の農業改革をどのように捉え、町の農業を再生させようとするのか。

答③（町長）　当町の農業は、生産基盤の大半が中山間地域に位置しており、大規模な農地集積が大変難しい状況だが、中山間地域の農業を維持・発展させるためには、人材の確保と農地集積をはじめ、集落営農等の法人化を進めるとともに、地域住民を含めた、多様な担い手との連携により、当町の豊富な地域資源を活かした取組みを行うことで、地域が活性化され、さらには、新たな雇用・人口増加を産み出せれば、中山間地域における農業の再生と、町全体の経済発展につながると考えている。

今回の政府の農業改革については、地域農業の発展に懸念もあるが、今後、国・県及び農協等の動向を見据えて、関係機関とも連携しながら慎重に対処していく。

質問

①旧大鰐町農協に図書室の設置と学童保育を実施する考えはないか

髙尾壽英　議員

問①　教育委員会では「教育は人づくり」の原点に立ち「第二次大鰐町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの自主的な読書活動の推進、環境整備に取り組んでいるが、町には図書館がない。

小・中学校、中央公民館、福祉センターには図書室があるが、環境は十分とは言えない。乳幼児を対象にしたブックスタート事業の実施も必要である。

旧町農協の建物を借りて、中央公民館の図書室を移転し、子どもたちに本の面白さを伝えると同時に放課後の学童保育の実施等に最適であると思うがどうか。

答①（教育長）　「教育は人づくり」の原点に立ち、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を図っている。

旧町農協の建物のリフォーム、賃貸料金等も必要になるので、町長や財政担当とも話し合い検討したい。

質問

①火災の被災者に今後どう取組んでいくのか
②夏休み・冬休み期間中、中央公民館での学童保育の実施を要望する
③介護予防モデル事業の実態を調査し、町の対応策を示せ
④住宅リフォーム制度を導入して町を元気に
⑤つつじまつりの出店時間を町はどう考えるか

秋元芳江　議員

問①　四月二十七日の九十九森の火災で焼け出された人たちに対する役場の対応が、とても冷たく感じられた。

着の身着のままで焼け出されて住む所どころか着替えもない状態で、一番頼りになるのは役場の存在ではないか。

住む所を探すにしても大鰐には町営住宅がないため、被災した方たちがすぐに入れる所がない。情報を常にチェックして的確な情報を被災された方たちに発信するのが役場の仕事と考える。

今回を教訓に被災された方たちに迅速に的確な情報と温かい手を差し伸べてくれることを強く望むが、今後どのような取り組みをしていくのか。

答①（町長）　住宅を全焼された数名の方が後日来庁され、今後について話し合いをしている。

今後も、災害等が発生した場合には的確・迅速に対応し、常に最新情報を発信していきたい。

問②　子育て世代が安心して子どもを育てられる環境をつくることは、町として重要課題の一つではないか。

放課後に公民館に通っている子どもたちの親御さんに要望、意見など聞いたことがあるか。町の一方的な判断で事を進めるのではなく、利用している人の便宜を図ることが一番。

夏休み・冬休みに公民館で子どもクラブの早期実現を望むがどうか。

答②（町長）　要望や意見を聞いたことがないので、早い機会に聞いてみたい。要望があれば検討したい。

小学校の統廃合を控えている状況も踏まえ、中央公民館、福祉センター内の中央児童館、学校などでの実施も含め、検討していきたい。

問③　国の介護予防モデル事業に参加している東京都荒川区では、腰痛で掃除などが困難な八十代の女性が、十年以上受けてきた「生活援助」を一三年度末で打ち切られた。

女性は要支援一と認定されているのに、介護保険で受けられる「生活援助」をやめてボランティアの「家事支援」にするよう再三迫られたとか。

「家事支援」では介護保険サービスに比べ、高額になる。要支援と認定されている人の中には認知症の方も少なくない。介護サービスでプロの方に診てもらっているので、今の状態が保たれていると言っても過言ではない。

これが自治体任せになり、介護保険から卒業させられる事態になれば町の財政を圧迫し、利用者も負担が増える上に、サービスは低下するという悪循環に陥る。

モデル事業参加の自治体の実態を調査し、対策を練らねばと考えるが、現時点での対策はあるか。

利用者の立場に立ち、このような法案に対し反対の声を上げる考えはあるか。

答③（町長）　介護予防給付の地域支援事業への移行は、まだ明らかになっていない。

「市町村介護予防強化推進事業」のモデル事業参加自治体の状況把握などを含め、要支援者等に対する各種サービスの確保に努めていく。

反対の声を上げるべきとのことについては、三月議会での答弁のとおり、県や関係機関とともに制度が充実するよう要望等していきたい。

問④　住宅リフォーム助成制度は、工事の内容に制限もなく、どんな小さい工事でも適用になる。どんなときにも使えるのが住宅リフォーム助成制度の良さである。

工事の発注先は大鰐に居住している業者に限ること。これで町の中にお金が回る。確かに最初は助成するお金が必要だが、波及効果は十五倍とも言われている。

五所川原市はこの制度を実践して成功している。

答④（町長）　住宅リフォーム助成制度は、当町では平成二十四年度と平成二十五年度に実施した。

これは県の補助金があったため実施したもので、今年度は補助金が打ち切りとなったことから、助成制度は実施していない。

本制度は地域活性化と地域経済の波及効果が大きいと認識している。

今後は、有利な財源確保と補助要件の調整を図り、助成制度の創設を検討していく。

問⑤　今年の「つつじまつり」で残念なことは、出店の終わる時間が早いことである。

町外や県外のお客様は、せめて薄暮までは出店しているのが普通だと思っているかもしれない。お客様の立場に立ったものにするために、ボランティアを町民に呼び掛けてみてはどうか。

車いすボランティアも、もう少し遅くまでいてほしい。

「つつじまつり」は町の祭りと考えて町民皆で支えられたらもっと素敵な祭りになると思うが、賛助している町の考えは。

「つつじまつり」も素晴らしいが、わんぱく広場の桜が見事だと言う方がたくさんいる。見に来てくれる人を増やす町の方策はあるか。

答⑤（町長）　主催者の観光協会がこれまでの経験の中で、試行錯誤しながら現在の出店時間を決めている。出店と車いすボランティアについては、観光協会で決めた時間帯を尊重したい。

わんぱく広場の桜も隠れた名所の一つと思う。町に多くの観光客が訪れるよう観光協会や商工会などの意見を聞きながら、町のホームページ及び観光パンフレット等でＰＲしていきたい。

質問

①社協は公益法人として責務を果たせているか
②次期県議選にかかる思いを述べよ
③防災事業の財源確保のための個人住民税の臨時増税とは
④今の大鰐町に積極的な財政支出を求めても無理な相談か
⑤町の地理的優位性を生かす政策をこれまで以上に探求すべき

内海繁勝　議員

問①　これまで県内各地で発生した社会福祉協議会の金銭にまつわる不祥事が後を絶たず、誠に残念なことに大鰐町社会福祉協議会も例外でなかった。

大鰐町社協の会計責任者は事務局長であり、直ちに辞職すべき事務局長の責任が不問に付され、結末はこの者になり代わり、二人の役職員が詰め腹を斬らされた。いまだにその地位にしがみつく事務局長に対する認識を。

町社協は新年度一人の職員を採用した。公募で採用試験を実施し、町内の複数の住民も応募したが、採用されたのは町外の者である。

町社協が作成した社協職員に対して実施するとした「平成二十六年度研修計画書」があるが、この作成期日は平成二十六年三月二十八日で、この時点では新規採用職員が決まっていない。

にもかかわらず採用試験を受けた町外の者の氏名が、四月一日から町社協の職員として、これに既に記載されており、採用試験の結果が最初から決まっていたデキレース以外の何物でもないというべきであろう。このことの認識を。

前保健福祉課長の話によると、町社協から二人の理事を推薦してほしいとの打診があり、その内の一人は常勤の常務理事ということ。その際常務理事に元役場総務課長の名を挙げたということである。

これについて、町長は一昨年の十二月議会で「これまでの慣例で元役場職員を指名したと聞いている。」、「常務理事は社協の業務全体の高度な判断を業務とする。」と述べた。

現在その任にある人物は、公

益団体に属する者として、問題があると言わざるを得ない。このことの考えを。

社会福祉法第百九条第五項では「関係行政庁の職員は、市町村社会福祉協議会の役員となることができる」と定めており、常任役員らに対して監視する役務を担うべく、役場から役員の派遣を行うべきであるが、その考えは。

答①（町長） 町社協職員による横領事件の後に、当時の会長と常務理事が辞職され、事務局長は減給の処分を受けており、相応の責任はとられたと理解している。

職員採用の事実関係を確認したところ、今回採用された職員は、従前から臨時職員として社協に勤務しており、平成二十六年三月に公募により実施した採用試験を経て、正職員として採用されたということである。

試験及び採用は、社協の責任で適正に実施されたと認識している。

研修計画書には、臨時職員として記載されており、当該職員の採用を前提とした計画書ではないとのこと。

理事の推薦は、町は社協からの依頼で二年ごとに学識経験者二名を推薦している。平成二十五年三月の推薦は、今回の不祥事の直後ということもあり、経験者である現在の常務理事と新規に県職員ＯＢ一名の計二名を推薦した。

町は、あくまで理事として推薦しており、常務は理事の中から会長が指名することになっている。

町職員が社協の役員となる件は、必要性や近隣市町村の動向等を踏まえ検討したい。

問② 来季の県議選だが、故人の小田桐氏以来、久方振りに町から県政に人材を送り込むことは必要と考えるがどうか。

県議会議員を輩出するとして、最も大事なことは、立候補する方の人格、信条であり、態度や発言に全く表裏のない誠実性であると考える。

そうすると選択肢は限られて来るのは当然である。候補者として適任な方がほかにおり、町長を先頭に議会の多数を上げて、支援すべきと考えるがどうか。

答②（町長） 町から県議会議員を輩出することは、県政と町政のパイプ役として必要と認識している。

県議選には、答弁を差し控えたい。

問③ 消費税が四月から八％に増税されている。加えて臨時増税の一環として、地方税のうち、個人住民税に当たる「県民税」並びに「町民税」の均等割がそれぞれ五百円上乗せされ、合わせて千円の増税となり、その期間は本年度から十年間というもの。

増税分の使い道は、全国の地方自治体が行う災害時の避難道路の整備や、防災事業の経費に充当するということ。

町の場合、増税による単年度及び十年間で見ている増収額はどのくらいか。

今後、この増税分を財源にした防災対策にかかる町単独による具体的な事業計画があるのか否か。

答③（町長） 増税額は、平成二十六年度均等割の課税者が四千二百人で、これに五百円を掛けて二百十万円、十年間では二千百万円になる。

具体的な事業計画は、貴重な財源ということを念頭に、単独・補助事業問わず、一般財源が伴う防災対策事業に充当していきたい。

問④ 平成二十四年度の一般会計の決算では、実質公債費比率は「二一・五％」、将来負担比率は「三一三％」でいまだ高い数値にある。

町の財政は、極めて厳しい状況に置かれていると捉えて間違いない。多額な債務を抱えている町の財政状況に照らしてみたとき、町長自身が考えている新たな政策や思い、議会が提示する要望を町の政策に反映することなど、その実現自体、これは当分の間、無理な相談なのか否か。

答④（町長） 財政は引き続き厳しい状況にあることから、議会及び町民の理解と協力を得ながら行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営を推進する必要がある。

新たな施策の実行に当たっては、内容、目的、効果、必要性を十分に検証し、今後のまちづくりにおいて真に必要な事業を展開していくべきと考えている。

問⑤ 津軽地域で実質的に四方を山に囲まれた街は、ほかには余り例がない。広大な平地もなく、地理的に厳しいものがあり、大きな発展性は全く望むべくもないが、この狭隘な地理を逆に観光に生かせないか。高地の農業産物がほかの地域との差別化を図り、大鰐ブランドとして打ち出していけないのか。

町の自然や地理的特性を生かした毛並みの変わった観光政策や農業政策を是非考えてほしい。

答⑤（町長） 中山間地が多い当町の自然・地理的特性を生かした「高原りんご」、「大鰐トマト」等のブランド化にも努めている。

若手の農業・観光関係機関及び町職員等の新たな知恵と発想が重要と考えており、当町の農業と観光の将来像を描くため、プロジェクトの立ち上げが必要と考える。

議会だよりは、町議会議員で構成されている広報委員会が編集しています。

なお、議事録は議会事務局で閲覧できます。

●保健福祉課だより

平成26年度国民健康保険税率等の改正について

平成26年度より国民健康保険税は後期高齢者支援金分の課税限度額と、介護分の課税限度額が引き上げられました。また、国民健康保険税の軽減の対象世帯に係る所得判定基準を見直しました。詳しくは、先月お届けした平成26年度国民健康保険納税通知書を確認してくださるようお願いいたします。

■改正の内容

①課税限度額の改正

区分	限度額（円）		
	改正前	改正後	増減
基礎課税額（医療保険分）	510,000	変更なし	変更なし
後期高齢者支援金等課税額	140,000	160,000	20,000円増
介護納付金課税額	120,000	140,000	20,000円増
計	770,000	810,000	40,000円増

②軽減の対象世帯に係る所得判定基準の見直し

軽減区分	該当要件	
	改正前	改正後
７割軽減	基礎控除額（33万円）	変更なし
５割軽減	＝基礎控除額＋24.5万円×（世帯主を除く被保険者数＋特定同一世帯所属者数）	＝基礎控除額＋24.5万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）
２割軽減	＝基礎控除額＋35万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）	＝基礎控除額＋45万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）

■国民健康保険税の問い合わせは　町役場保健福祉課　国保係☎48-2111内線316、317（福田、梅村）

●県産業技術センターだより

（地独）青森県産業技術センターりんご研究所参観デー

▽とき　平成26年9月3日（水）午前9時～午後4時／9月4日（木）午前9時～午後3時

▽ところ　りんご研究所　黒石市大字牡丹平字福民24

▽行事内容

①特設コーナー「今知っておこう！生理障害のすべて」

②研究成果の資料展示、試験圃場の公開、相談コーナー

③りんご講演会

9月3日（午前10時～11時30分）

・近年気になる生理障害

・春明21の栽培と品質管理

・コンフューザーRと殺虫剤の削減

④りんごの試食販売

9月3日（午後1時～2時）、9月4日（午前10時～11時）（※両日とも無くなり次第終了。9月3日はミスりんごが来ます！）

⑤りんご史料館と油彩画展「老いたるりんごの物語」

▽併設催事

①農業機械まつり（黒石農機具協会による展示と販売）

②農業資材、地域物産、農業図書などの展示と販売

▽その他　駐車場は東公園をお使いください。

■問い合わせ先　（地独）青森県産業技術センターりんご研究所☎52－2331

●住民生活課だより

ご存知ですか？
集団回収（廃品回収）で、
４円／Kgの報奨金が町から交付されます

■資源ごみ回収推進報奨金とは

各種団体が中心となり資源物をまとめて回収業者に売り渡し、リサイクルを進めていく運動を「集団回収（廃品回収）」といいます。

町では、集団回収を推進するため、集団回収を行った団体に対し１Kgあたり４円の報奨金を交付します。

■対象となる団体

大鰐町に居住する者により組織されている次の各団体となります。

小学校・中学校ＰＴＡ、子ども会、幼稚園・保育園父母の会、町内会、婦人団体、老人クラブ
など

■対象となる資源物

・紙類・・・新聞紙、雑誌類、ダンボール、紙パック
・缶類・・・アルミ缶、スチール缶
・びん類・・・一升びん、ビールびん、サイダーなどのびん

■対象となる回収業者

弘前資源再生事業協同組合または、青森県エコ・リサイクル事業協同組合の組合員に限ります。

■報奨金の交付を受けるまでの流れ

①集団回収（廃品回収）を実施します。
②回収業者に「大鰐町資源ごみ集荷引取伝票」を記入・押印してもらいます。
③「資源ごみ回収推進報奨金交付申請書」、「口座振込依頼書」を記入・押印の上、②の「大鰐町資源ごみ集荷引取伝票」を添えて町役場住民生活課に申請します。
④報奨金が指定口座に振り込まれます。

■申請書類の配布場所等

町役場に来庁される場合は、役場住民生活課③番窓口にて配布しております。ホームページよりダウンロードされる場合は、下記「関連ＵＲＬ」の住民生活課「資源ごみ回収推進報奨金制度」よりダウンロードできます。

平成25年度の実績は次のとおりです。

団体数・回数		10団体・29回	
		収集量	報奨金
紙類	新聞	36,360kg	145,440円
	雑誌	16,600kg	66,400円
	段ボール	10,036kg	40,144円
	紙パック	970kg	3,880円
	小　計	63,966kg	255,864円
缶類	アルミ	3,160kg	12,640円
	スチール	40kg	160円
	小　計	3,200kg	12,800円
びん類	大びん	2,896kg	11,584円
	中びん	2,191kg	8,764円
	小びん	2kg	8円
	小　計	5,089kg	20,356円
合　計		72,255kg	289,020円

■詳しくは　町役場住民生活課　生活環境係
☎48－2111内線326　関連URL：http://www.town.owani.lg.jp/sinsei/

善意
ハンカチツリーを寄贈

大鰐温泉観光協会（会長山口多喜二）、全国つつじの小径愛好会（会長油川和世）、東洋建物管理株式会社弘前支社（取締役支社長今井政憲）が、ハンカチツリーの苗木を町に寄贈しました。

今後、茶臼山公園などに植樹を予定しており、訪れる人々の目を楽しませてくれることを願っていました。

山口会長は「苗木は中嶋一成氏のご厚意により提供を受けたもので、白をイメージした町のシンボルツリーとして、末永く愛されることを願っています」と、語っていました。

※ハンカチツリーは中国南西部の山地に自生し、６月ごろに白いハンカチのような包葉をつける大変めずらしい木です。

開花を楽しみに植樹

VOL.58

津軽広域連合だより
“津軽”の話題満載

■津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の８市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。

7色の稲が織りなす「田んぼアート」

田舎館村

田舎館村の田んぼアートは今年も美しく仕上がっています。第1田んぼアートは「富士山と羽衣伝説」。昨年世界遺産に登録された富士山と、文化遺産として同時に登録された三保松原、そして、そこにまつわる羽衣伝説を描きました。第2田んぼアートは今年でアニメ放送45周年を迎える「サザエさん（長谷川町子美術館）」。親子3世代の日常を描くおなじみのサザエさん一家を描きました。

ご家族、ご友人をお誘い合わせのうえ、是非ご来場ください。

▽観覧会場…第1田んぼアート＝田舎館村展望台（田舎館村役場6階）
第2田んぼアート＝弥生の里展望所（道の駅いなかだて「弥生の里」敷地内）
▽観覧日時…10月13日（月）まで無休（9月28日（日）は田舎館村展望台のみ休業）　午前9時～午後5時（最終入館は午後4時30分）
※8月31日（日）まで時間延長　午前8時30分～午後6時（最終入館は午後5時30分）
▽入館料…各会場とも大人（中学生以上）200円、小人（小学生）100円
◎未就学児および障害者（障害者手帳等を提示したときのみ）は無料
◎団体割引はありません
■問い合わせ　田舎館村企画観光課商工観光係☎58－2111内線242、243

第１田んぼアート「富士山と羽衣伝説」

2ndクラフト小径（こみち）2014

板柳町

野外クラフトフェア「クラフト小径（こみち）」を開催します！

りんごがたわわに実った秋のアップルモールを会場に、日本全国からプロのクラフト作家が集い、各々の作品を展示販売するイベントです。板柳の情報がつまったりんごの里の小径を散策しながら、作家の皆さんとの交流を楽しんでみませんか。

ホームページも随時更新！http://craftkomichi.wordpress.com

▽日時…10月4日（土）、5日（日）
▽場所…中央アップルモール板柳町役場（板柳町大字板柳字土井239－3）近く
▽入場料…無料
■問い合わせ先　クラフト小径実行委員会（☎090－3405－4672）

自慢の作品が勢揃い

市町村イベントカレンダー
『いろんなイベントに出かけよう！』

●８月
14～20日　黒石よされ　日本三大流し踊りの一つ。「エッチャホー、エッチャホー」の掛け声で舞い踊ります。同実行委員会（黒石商工会議所内）☎52-4316
16日　大川原の火流し　大川原の伝統行事。わら舟に火をつけて中野川を若者たちが進みます。　黒石市商工観光課☎52-2111（内線407）
17日　ふるさと元気まつり2014　ねぷた運行・黒石よされなど、黒石の夏祭りが一堂に結集。打ち上げ花火も有ります。　黒石青年会議所☎52-3369
20日　津軽花火大会　夏の夜空に約4,000発の花火が打ち上げられ、夏まつりのフィナーレを飾ります。　藤崎町商工会☎75-2370
●９月
７～９日　猿賀神社十五夜大祭　県下獅子踊大会や山の神・里の神・海の神大綱引き合戦等の様々な行事が行われます。　猿賀神社☎57-2016
13～14日　黒石こみせまつり　津軽三味線やよさこいソーランの披露など、地元ならではの様々なイベントが盛り沢山。　同実行委員会（黒石商工会議所内）☎52-4316
13～15日　あおもり10市大祭典inひろさき　県内10市の祭りや伝統芸能が大集合！Ｂ級グルメ、スイーツなど食や物産も販売します。　青森県都市共同観光振興特別対策事業実行委員会事務局支部（弘前市観光政策課）☎35-1128
20～21日　ひろさきりんご収穫祭　りんご公園を会場に、弘前産りんごの出来秋を祝い、さまざまなＰＲイベントを行います。　弘前市りんご公園まつり事業実行委員会事務局☎40-7105
21日　第33回暗門祭　暗門神社の伝統神事のほか、多彩なアトラクションを開催。　目屋観光協会☎85-2800
28日　カルチュアロード2014　歩行者天国になった土手町通りで、多彩な催しや出店が盛りだくさんです。　カルチュアロード実行委員会事務局☎090-4314-1751
28日　第22回稲刈り体験ツアー　田んぼアート「富士山と羽衣伝説」の稲刈り体験ができます。　田舎館村役場企画観光課商工観光係☎58-2111
●10月
４～５日　ひらかわフェスタ2014　地場産品の販売や児童園児の食育活動の紹介など、地産地消と食育を推進するひらかわフェスタ2014。　実行委員会（平川市経済部農林課）☎44-1111
10～13日　津軽民謡短期大学　民謡を愛する多くの方々に、伝統ある津軽民謡手踊りを習得してもらうためのイベント。　黒石観光協会☎52-3488
12日　りんごの里板柳まるかじりウオーク2014　６、13、24ｋｍの３コース！りんごもぎとり体験もあります。　板柳町教育委員会　生涯学習課☎72-1800
17～19日　津軽の食と産業まつり　津軽の「食」と「産業」をテーマに地元生産品などを紹介。野外テント村や催しも多数。　津軽の食と産業まつり運営協議会事務局☎33-4111

EVENT 行事予報

8月

■天候等による日程の変更にご注意ください。

１日(金)・３日(日)	○大鰐温泉ねぷたまつり合同運行(中学校前より19:00～)
９日(土)	○成人式(町総合福祉センター／受付10:30～・式典11:30～)
17日(日)	○灯篭流し(平川親水公園・19:00～／※雨天の場合は19日に順延)

9月

７日(日)	○青森県民駅伝(アスパム前スタート／12:00)
	○「ＡＯＭＯＲＩ花嵐桜組」よさこいライブ！イン大鰐!!(鰐come／11:00～)
５日(金)	○大鰐町長寿福祉祭(町総合福祉センター／10:00～)
27日(土)	○第23回大鰐町学校音楽会(大鰐小学校体育館／13:00～)
28日(日)	○大鰐町総合防災訓練

●俳句の街づくり

第八十一回俳句箱

投句箱入選句【平成二十六年二月～平成二十六年四月】

投句数　小・中学生の部　三九五句
　　高校・一般の部　一二一句
　　合計　五一六句

■優秀賞

●小・中学生の部

はるってねいっぱいはいくつくれるよ　鰐小二年　嶋津実月
春の空みずいろ一しょくそまってる　長小三年　築舘桃香
つつじさき茶うす山も楽しいな　鰐小三年　嘉瀬腎仁
ブランコのわきでたんぽぽゆれている　蔵小三年　倉橋諒太
弘前城さくらの上からのぞいてる　鰐小五年　田中良太
春風の中をとばして走りきれ　鰐小五年　三上春優
コスモスが風となかよくあそんでる　二小六年　大湯梨々華
スキー場消えない雪が牛もよう　蔵小五年　山本蒼大
サイダーのぷくぷくあわがわき上がる　鰐小五年　佐藤弘基
校庭のまだとけてない春の雪　蔵小六年　藤田優里

●高校・一般の部

お雛様早やばや飾る寺院かな　大鰐町　阿保律子
さえずりの坂をのぼれば手古奈の碑　黒石市　鎌田悟朗
御岩木山は嫁のふるさとりんご咲く　長野県佐久市　篠原時江
桜咲く小さな背中にランドセル　大鰐町　木田はるの

受付　月～金（祝日・年末年始除く）８時30分～12時、13時～16時30分
■詳しくは　青森財務事務所
☎017－774－6488

無料調停相談を開催

弘前調停協会では、金銭問題（過払金返還、債務返済、消費者金融問題）交通、事故、相続、夫婦・親子などの問題、土地・建物の問題に関する調停手続きの利用について、裁判所の調停委員が相談に応じます。事前の予約は不要です。
とき　９月12日（金）午前10時～午後４時　午前９時30分から受付
ところ　弘前市立観光館（下白銀町）１階　多目的ホール
■問い合わせ先　弘前調停協会（青森地方裁判所弘前支部内）☎32－4321（内線212）

第９回みどり香るまちづくり企画コンテスト

優秀な企画に対しては、「香りの樹木・草花」を無償で提供し、まちづくりを支援します。
応募主体　地方公共団体、民間企業、学校法人、ＮＰＯ、町内会や地域のコミュニティなど
主催　環境省
募集期間　平成26年10月10日（当日消印有効）
賞　環境大臣賞・・・苗・苗木提供（100万円相当）など
応募書類等詳しくはホームページにてご確認ください。
■詳しくは　環境省みどり香るまちづくり企画コンテストホームページhttp://www.env.go.jp/air/akushu/midori_machi/index.html

布ぞうり作り体験教室参加者募集

家庭にある使い古しのタオルや手ぬぐいを使って布ぞうりを作ってみませんか？
とき　９月６日（土）午前９時半～午後３時
ところ　弘前地区環境整備センタープラザ棟（弘前市大字町田字筒井）
講師　尾崎行雄さん
参加料　無料
持ち物　タオル４枚（およそ35cm×80cmの大きさ）・手ぬぐい２枚（どちらも使い古しのもので構いません）、昼食　※当日は作業しやすい服装でお越しください。
定員　20名（中学生～大人の方が対象となります）
参加受付　８月17日（日）午前９時から（受付の際は当施設での布ぞうり作り教室に参加したことがない方を優先させていただきます）
■問い合わせ・申込先　弘前地区環境整備センタープラザ棟☎36－3388、受付時間は午前９時～午後４時）　※月曜日は休館日です。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日となります。

自衛官募集案内

【自衛官候補生】
資格　18歳以上27歳未満の者（男・女）
受付期間　男女　平成26年８月１日（金）～平成26年９月９日（火）
試験日
男子　平成26年９月26日（金）～27日（土）
女子　平成26年９月29日（月）
試験場所
男子　陸上自衛隊弘前駐屯地（予定）
女子　陸上自衛隊青森駐屯地（予定）
【一般曹候補生】
資格　18歳以上27歳未満の者（昭和63年４月２日から平成９年４月１日までの間に生まれた者）
受付期間　男女　平成26年８月１日（金）～平成26年９月９日（火）
試験日　男女　平成26年９月20日（土）（一次試験）
試験場所　男女　千年交流センター（弘前市大字原ヶ平五丁目１番地13）予定
【航空学生（海・空）】
資格　18歳以上21歳未満の者（平成６年４月２日から平成９年４月１日までの間に生まれた者）
受付期間　男女　平成26年８月１日（金）～平成26年９月９日（火）
試験日　男女　平成26年９月23日（火）（一次試験）
試験場所　男女　千年交流センター（弘前市大字原ヶ平五丁目１番地13）予定
■お問い合わせは　〒036－8093　弘前市城東中央三丁目9－19　自衛隊弘前地域事務所☎27－3871
Eメール　aomori.pco.hirosaki@rct.gsdf.mod.go.jp

訂正とお詫び

広報７月号で掲載した一歳の誕生日の誕生年が平成26年（誤）、平成25年（正）となります。訂正してお詫び致します。
■大鰐町役場企画観光課

INFORMATION

おしらせ

■８月は、町民税・県民税（普通徴収分）・国民健康保険税２期の納期となっています。

東日本大震災に係る県税の特例措置等のお知らせ

東日本大震災により被害を受けられた方々には、県税の特例措置があります。

例えば、被災した不動産（土地、家屋）に代わる不動産を取得したときは、不動産取得税が軽減されます。

詳しくは、下記までお問い合わせください。県ホームページ「県税・市町村税インフォメーション」にも掲載しています。

■詳しくは　中南地域県民局県税部☎32－4341（直通）

成年後見制度に関する講演会のお知らせ

《人が自分らしく生きるために》

身の回りに認知症や知的障害・精神障害等で判断能力が不十分な方や、高齢で財産管理や様々な契約を結ぶ際にどうしたらいいか分からない･･･という不安を抱える方はいらっしゃいませんか？

このような方を保護し、支援するのが「成年後見制度」です。

本講座では、老後の生活設計を含めた話を聞きながら、地域の人たちが自分らしく生きるためにはどんな支援ができるのか一緒に考え、「成年後見制度」をどのように利用すればいいのかわかりやすくお話しします。

講師　藤本祥平（藤本司法書士事務所）

場所　大鰐町中央公民館（４階集会室）

開催日　平成26年８月27日（水）

時間　13：30～15：00

対象　大鰐町にお住いの方またはお勤めの方

参加料　無料

■詳しくは　町役場保健福祉課☎48－2111内線333（小野）　申し込み先は　町中央公民館☎48－3201

青森県赤十字血液センターによる献血が実施されます!!

今、全国的に輸血に必要な血液が不足しております。そのためには皆様のご協力が必要となりますので、献血について何卒よろしくお願いいたします。

献血バスが下記日程で来町しますので、皆さまのご協力をお願いします。

献血予定日　平成26年８月22日（金）

場所／時間　・特別養護老人ホーム　大鰐ホーム　10時から12時　・マックスバリュ新おおわに店　13時30分から16時

■詳しくは　町保健福祉課☎48－2111内線310（嘉瀬）

平成26年度排水設備工事責任技術者試験の実施案内について

青森県下水道協会による「平成26年度排水設備工事責任技術者試験」が実施されます。受験される方は町役場建設課下水道係までお申し込みください。

試験日　平成26年10月22日（水）14：00～

試験当日受付　13：30～13：55

試験会場　弘前文化センター（弘前市下白銀町19-4）

試験手数料　8,000円（振込手数料は別途必要）

申込受付日　平成26年８月18日（月）～９月１日（月）（土・日を除く）

■手続き先・問い合わせ（申込書配布・受付場所）は　町役場建設課下水道係☎48－2111内線446（石郷）

青森県立弘前高等技術専門校《平成27年度入校生募集》

平成27年４月入校生の一般試験を下記のとおり実施します。

募集科名及び定員

自動車システム工学科　20名

建築システム工学科　　20名

応募資格　学校教育法による高等学校卒業者（平成27年３月卒業見込みの者を含む）又はこれと同等以上の学力を有する者。

願書受付期間　平成26年10月６日（月）～11月27日（木）

試験日　平成26年12月４日（木）

■詳しくは　弘前高等技術専門校☎32－6805へお問い合わせ下さい。

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しております。借金等でお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は秘密厳守・無料です。

☎017－774－6488

場所　青森市新町2－4－25　青森合同庁舎３階　青森財務事務所

1歳の誕生日

【地区・九十九森】
工藤夏樹・愛実さんの子

芽生（めい）ちゃん

（平成25年８月２日生まれ）

はじめましてこんにちは
芽生です(＾０＾)
とっっっても活発で男勝りな
女の子です
納豆が大好き！食べるの大好き!!
皆さん宜しくね♪

暮らしの情報【消費者からの相談事例】

●見守り新鮮情報　第１９３号

通信販売…いつの間にか定期購入になっていた

新聞広告を見て健康食品を電話で注文した。数日後代引きで届き、代金を支払い受け取った。１カ月後に同じ商品が届いたが、請求書もなかったので無料だと思い、飲んでしまった。さらに１カ月後、６千円の振込用紙とともにまた健康食品が送られてきたため、驚いて業者に連絡をしたところ「期日までに断りの電話がなかったので、定期購入になっている」と言われた。定期購入を申し込んだ覚えはない。

（60歳代男性）

■ひとこと助言

通信販売で、広告を見て１回限りの購入だと思って申し込んでも、定期的に商品を購入することになってしまうケースがあります。

通信販売を利用する際は、商品の特徴や価格だけでなく、購入や返品の条件、送られてきた商品に同封された書類などについてもしっかり確認しましょう。

困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。

消費生活のご相談は

困ったとき、悩んだときは

■青森県消費生活センター
☎０１７－７２２－３３４３
■弘前市市民消費生活センター
☎０１７２－３４－３１７９
■消費者ホットライン
☎０５７０－０６４－３７０

戸籍の窓口

■６月受付分

お誕生おめでとう

お子さん（父または母）地区名

浅利美月（みつき）（女・幸正）森山
赤平大知（たいち）（男・優）森山
古川丈（じょう）（男・寿文）蔵館５Ａ
成田紗代子（さよこ）（女・厳信）虹貝

おくやみもうします

亡くなった人（年齢）地区名

小川諒子（77歳）大鰐５Ａ
原子明弘（57歳）元長峰
佐藤鉄三（76歳）鯖石
下山クニ（92歳）折紙
吹田喜代美（83歳）大鰐２
山下トミイ（80歳）宿川原
前田ツナ（94歳）宿川原
浅利サクラ（97歳）森山
角田ハルヨ（93歳）大鰐10

大鰐町の人口と世帯数

平成26年６月末日現在

人口	10,645人
前月比	（－20）
男	4,908人
女	5,737人
世帯数	4,278世帯
前月比	（＋４）

発行　大鰐町役場（〒〇三八－〇二九二　青森県　南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館五番地三）
編集　企画観光課　☎〇一七二－四八－二一一一（代）